

所管事務調査報告書

(中小企業及び小規模企業の振興について)

平成29年3月21日

磐田市議会建設産業委員会

1 調査の趣旨（継続）

地域経済を支える中小企業及び小規模企業の皆さんへの支援や振興のための施策を推進し、磐田市の産業及び経済の発展・活性化と市民生活の向上に寄与することを目的とした「磐田市中心小企業及び小規模企業振興基本条例」を議員発議で平成 27 年 3 月に制定した。条例には、議会の果たす役割として【議会の責務】が明記されている。

本委員会では条例の趣旨に則り、平成 27・28 年度の 2 カ年にわたり、市内中小企業等実態把握を実施し、市内経済団体や国や県の関係機関等との意見交換・情報交換を重ねてきた。

この報告書は、今年度実施してきた事業等の経過についてまとめたものであるが、併せて 2 カ年の総まとめとして提言項目を含め報告する。

2 本年度事業の概要

2 年目を迎えた本調査では、金融機関への聞き取り調査等現状把握に努め、市内中小企業等事業者への支援についての具体的な取組みや提言に向けての参考とした。内容は以下のとおり。

(1) 経済団体等との懇談

① 商工会との懇談

- ・実施日 平成 28 年 7 月 25 日(月)
- ・場 所 磐田市商工会本所会議室
- ・目 的 中小企業、小規模事業所の振興について(課題等)
- ・内 容 商工会の課題や取り組み状況、要望等の情報交換

② 商工会議所との懇談

- ・実施日 平成 28 年 10 月 24 日(月)
- ・場 所 磐田市役所 6 階委員会室
- ・目 的 産業振興事業の取り組み(振興フェア)等の情報交換
- ・内 容 商工会議所の課題や取り組み状況、要望等の情報交換

(2) 中小企業等事業者との懇談

- ・実施日 平成 28 年 10 月 17 日(月)
- ・場 所 磐田市商工会本所会議室
- ・目 的 中小・小規模事業経営者との意見・情報交換
- ・内 容 商工会の課題や取り組み状況、要望等の情報交換

(3) 金融機関との懇談

市内の地域経済との関わりの強い金融機関に対し、訪問による聞き取り調査を行った。実施した機関は次のとおり。

- ① J A 遠州中央見付支店 …平成 28 年 11 月 10 日(木)
- ② 静岡銀行今之浦支店 …平成 28 年 11 月 16 日(水)
- ③ 磐田信用金庫本店 …平成 28 年 11 月 21 日(月)
- ④ 浜松信用金庫今之浦支店 …平成 28 年 11 月 21 日(月)

(4) 国・県の機関との懇談

① ハローワーク磐田

- ・実施日 平成 28 年 7 月 25 日(月)
- ・場 所 ハローワーク磐田会議室
- ・目 的 雇用状況について
- ・内 容 ハローワーク管内の雇用及び求人状況、意見交換

(5) 先進地視察

中小企業等への支援の重要な施策の一つに地域資源の活用を図る課題がある。地理的要件や交通の利便、地場産業の振興と併せ、今後の成長が期待される産業の導入という視点から、第一次産業に取り組む先進地の視察を行った。また、行政に対し政策提言を行っている議会への研修を行った。

① 茨城県美浦村

- ・実施日 平成 28 年 10 月 31 日(月)
- ・目 的 農業振興について
- ・訪問先 茨城県美浦村役場

- ・内 容 スマートアグリカルチャー進出までの取り組み、行政と企業との連携、雇用状況、成果と課題、今後の展望など

② 新潟県見附市

- ・実施日 平成 28 年 11 月 1 日(火)
- ・目 的 立地適正化事業の計画実施について、地場産業の振興について
- ・訪問先 新潟県見附市役所
- ・内 容 事業の概要、他の計画・部署との連携や調整、取り組みの中での課題や好事例、今後の展望など

③ 新潟県妙高市

- ・実施日 平成 28 年 11 月 2 日(水)
- ・目 的 地場産業の振興について
- ・訪問先 新潟県妙高市役所
- ・内 容 陸上養殖、妙高あっぱれ逸品認定制度、その他、産業振興への取り組みになど

④ 群馬県館林市

- ・実施日 平成 29 年 1 月 23 日(月)
- ・目 的 中小企業及び小規模企業の振興について
- ・訪問先 群馬県館林市役所
- ・内 容 提言書作成までの概要、提言書に関する議会や行政の対応、今後の取り組みなど

(6) その他

① 市内施設の視察

- ・実施日 平成 28 年 8 月 3 日 (水)
- ・視察先 農業経営塾、コーデュロイハウス、下野部工業団地、磐田スマートアグリカルチャー

3 まとめ

所管調査事務として、平成 27・28 年度の 2 カ年にわたりすすめてきたが、政治が大きく動き、それにつれ経済も大きく動き出した時期であった。大企業の景況感と中小企業等の景況感は、大きな隔たりがあることを肌で実感したのも事実である。

今年度は、昨年度に実施したアンケート結果をもとに、商工会やその会員の皆さん、及び金融機関にも聞き取り調査を行った。

本委員会では、2 カ年の成果として施策の提言を 3 項目について行うこととした。項目としては、最大公約数としての意見集約を図ったものであり、市内経済の活性化・産業振興に向けては基本的な事柄であるものと理解したい。事業によっては今あるものと重なるものもあると思われるが、今一度の見直し・点検を図られていくことを期待する。

平成 27 年度の報告書においては 4 点を留意点として掲載したが、一番の課題・留意点は、行政施策の審査・評価の方法である。審査・評価にあたっては十分な知識や資料が必要となるが、これらの収集や意見を集約する方法が壁となると思われる。

この振興基本条例をどの様に活かしていくかは、私たち議員一人ひとりにかかっているのではないかと思う。

しっかりと対応できるよう研鑽と議会活動に努めていきたい。

4 中小企業及び小規模企業の振興に関する提案

(1) 背景

日銀発表の静岡県西部地方の中小企業業況判断指数（D I）は、平成 27 年 10～12 月期でマイナス 11. 4 であったが、平成 28 年度 7～9 月期は、マイナス 14. 1 となり悪化した。産業別では卸売・小売・建設業が改善し、製造・不動産・飲食レジャーが悪化している。

市内では、昨年度に本委員会が実施した市内中小企業及び小規模企業への訪問アンケート・聞き取り調査（平成 27 年 10～11 月実施）の結果からも同様の傾向があることが分かる。景気見通しでは、マイナス 29 で自動車関連製造業、卸売、小売、サービス業が悪く、景気実

感においても製造業（自動車・非自動車ともに）、卸売、小売が悪く、マイナス 26 となっていることが分かっている。現状においてもこの傾向は大きく改善されているとは考えにくく、市内経済の屋台骨を支えている市内中小企業等の実態は大変厳しいものがあると推察できる。

こうした中、少子高齢化が進み人口減少社会が本格的になった今、働く場所を確保し、生活を安定させていくことは全ての基本となるものであると同時に、全ての施策の核となるものである。

昨今、国においても中小企業等への支援策が具体性を持って講じられてきている。小規模企業振興基本法では4つの目標と10の重点施策を設定、地域の経済関係団体の強化に取り組んでいる。また大企業との受注関係の見直しを図る等、さまざまな振興策が動き始めているのも事実である。

市議会では議員発議条例として、平成 27 年 3 月に磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例を制定させ、その理念と規定に基づき、平成 27・28 年度の2カ年にわたり、市内中小企業等の実態把握と調査を重ねてきた。

この提案はそのまとめとして、中小企業等の自主的な努力を基本としながらも、その努力が形として報われるよう側面からの支援を行い、よって市内経済の活性化と市民生活の向上に寄与できるよう、さらには本市の発展につながることを念頭に作成するものである。

まとめにあたり、中小企業等事業所訪問による聞き取りだけでなく、事業経営者との懇談や商工会議所・商工会の経済団体、市内に店舗を置く金融機関、国や県の雇用や監督に関わる関係機関、また県内外の先進的取り組みを行っている自治体や地場産業振興に取り組んでいる民間企業等への視察を行い、多くの意見や要望、また具体的な事例を通して、本委員会で検討を加え取りまとめたものである。

市・議会・市民が三位一体となり信頼と協調の中で手を携え、さらに大企業や金融・経済団体等も加わったオール磐田で取り組むことを期待したい。

最後に、多くの皆様方及び関係する機関のご理解とご協力を賜りま

したことに、あらためましてお礼と感謝を申し上げます。

(2) 提案

磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づき、磐田市議会建設産業委員会は、平成 27・28 年度の 2 カ年にわたり、所管事務調査として「中小企業及び小規模企業の振興について」を調査・研究をしてきた。

これは、本条例第 4 条に規定されている「市の事務執行の監視及び評価並びに政策提言に努めなければならない。」に沿い、すすめられてきたものである。

業種だけでなく企業間においても格差が広がり、元請けとの関係も大変厳しさを増している現状が垣間見られる。本来、本条例全体を咀嚼し、現状分析と評価ののち、第 3 条から第 8 条にある基本的な施策の研究と検討を加え、総合的かつ計画的な施策の提言として、第 9 条の 8 項目の基本的施策に結び付けていかなければならないのだが、残念ながらそこまで至っていない。

このため、委員会活動の 2 カ年の総括として、アンケート及び聞き取り調査に基づき、今後の基本となるべき項目について 3 項目をまとめることとした。

以後、この調査活動と提案が、振興基本条例第 4 条に規定されている内容に基づき、継続的に実施されていくことを併せてお願いしたい。

① 「仮称 磐田市産業振興支援センター」の開設（条例第 9 条第 1～6、8 項）

中小企業等事業者の大きな声の一つに、日常的に出入り可能であり、市内外の様々な分野からの経営ノウハウや技術向上・提携に向けた情報収集・交換、そして産業支援の拠点となる施設の設置が望まれている。自社の持つ強み・弱み、市場開拓、事業の拡張や後継者の問題、財務等の経営諸課題、更には成長産業分野への進出のノウハウといった異業種への対応等々、課題解決だけでなく良いところを伸ばしていくといった側面支援のできる場所となる。新産業の創出や育成におい

ては起業家の育成、創業支援は欠かせない施策である。もちろん、創業や起業への相談・アドバイスも可能であることから、新産業開拓にとどまることなく市内経済、また近隣周辺への経済活性化対策、企業誘致にも大きな役割を果たすものと推察される。

中小企業・小規模企業の本業支援だけでなく異業種参入等の市内のビジネスサポートセンターとして、産業支援拠点施設の開設が望まれる。なお、開設の際には、市商工会議所や市商工会との連携も考慮すべきものとする。

② 産学官金ネットワークの構築と情報交換の場の設置（第9条第1～2、4～8項）

中小企業等の事業活動を積極的に推進するうえで重要な要素に、中小企業等が持ち合わせていないもの、あるいは気付かないでいるものを導き出していくことが挙げられる。金融機関の持つ財務や人材等、様々な経営ノウハウ、大学等教育機関が持つ専門的な知識や技術、また人材とそのネットワーク、官では事業展開における各種の助成金や補助金の支援と公共施設の貸出等が挙げられる。

併せて、4者のネットワークの構築と交流の場づくりは、人材だけでなく技術や異業種参入といった事業展開においても極めて有効な手立てにもなりうる。

特に、人工知能（AI）やIoT（もののネットワーク）は、若干、遅きの感がないわけではないが、具体的な普及や展開はこれからでもあり市場規模は計り知れない。とりわけIoTにおいては、センサー技術がその中心・核となるものと思われる。幸い、市及び周辺にはセンサー技術では世界トップクラスの企業が立地しており、教育研究機関においても光産業創成大学院大学、静岡大学工学部、静岡理工科大学、豊橋技術工科大学、また多くの関連する大小の企業が存在する。

これら技術の応用・実用といったソフト分野においても、静岡産業大学、福祉専門学校、農林短期大学校、静岡芸術文化大学といった教育専門機関もある。他にも宇宙航空分野においては、静岡大学工学部の小型人工衛星による産業技術もある。最もAIの期待度が高い自動

車産業も数多く立地している。

まさにAIやIoTの宝庫ともいえる地域である。同時に、人材育成にも優れた環境を有した地域である。

このように、産学金の素材・資源は実に豊富であり、単独の発想ではなく連携することにより得られる相乗効果を考えるべきである。そこにどのように官が加わり、調整とともに後押しができる体制を組んでいけるかがキーになると思われる。

時代は大きく動いており、中小企業等の支援、経済の活性化に繋がる分野では、いかに先を見据えた先取りの展開ができるかが成否を分けることになる。自主努力が求められる中小企業等事業者においては、こうした異業種との交流や情報交換は大きな情報収集・支援の場になり得ると思われ欠かせない一つである。

この産学官金連携は中小企業等事業者だけでなく、総合的な経済の活性化の視点からいってもどうしても必要な施策である。

様々な分野で様々な中小企業等事業者が活躍できるための最もベースとなるこの施策が、将来に向け着実な進捗が図られていくことを期待したい。

③ 議会の継続的な調査

2元代表制度の中で、立法機関の議会が行政に積極的に参加できる仕組みとして政策や施策の提言がある。前述でも触れたが、市と議会・市民が連携と協調し、三位一体となったまちづくりへの参画は、極めて重要なことであり、健全な姿と言える。単に、施策の評価だけでなく施策を提言していくことは市にとっても有益なことである。

今回の調査において、事業所からは議会に対する大きな期待が寄せられた。また経済団体や他の機関からも、議会の果たす役割の大きさについて強い期待が感じられた。

本条例が議員発議の条例であることや、多くの事業者や関係する各機関の期待を鑑みれば、例えば、(仮称)特別調査検討委員会を設置し、施策の審査・評価も含めた事務調査から提言まで行っていくことも一案と考える。議員全員が、この調査事業に参画できるシステムが

